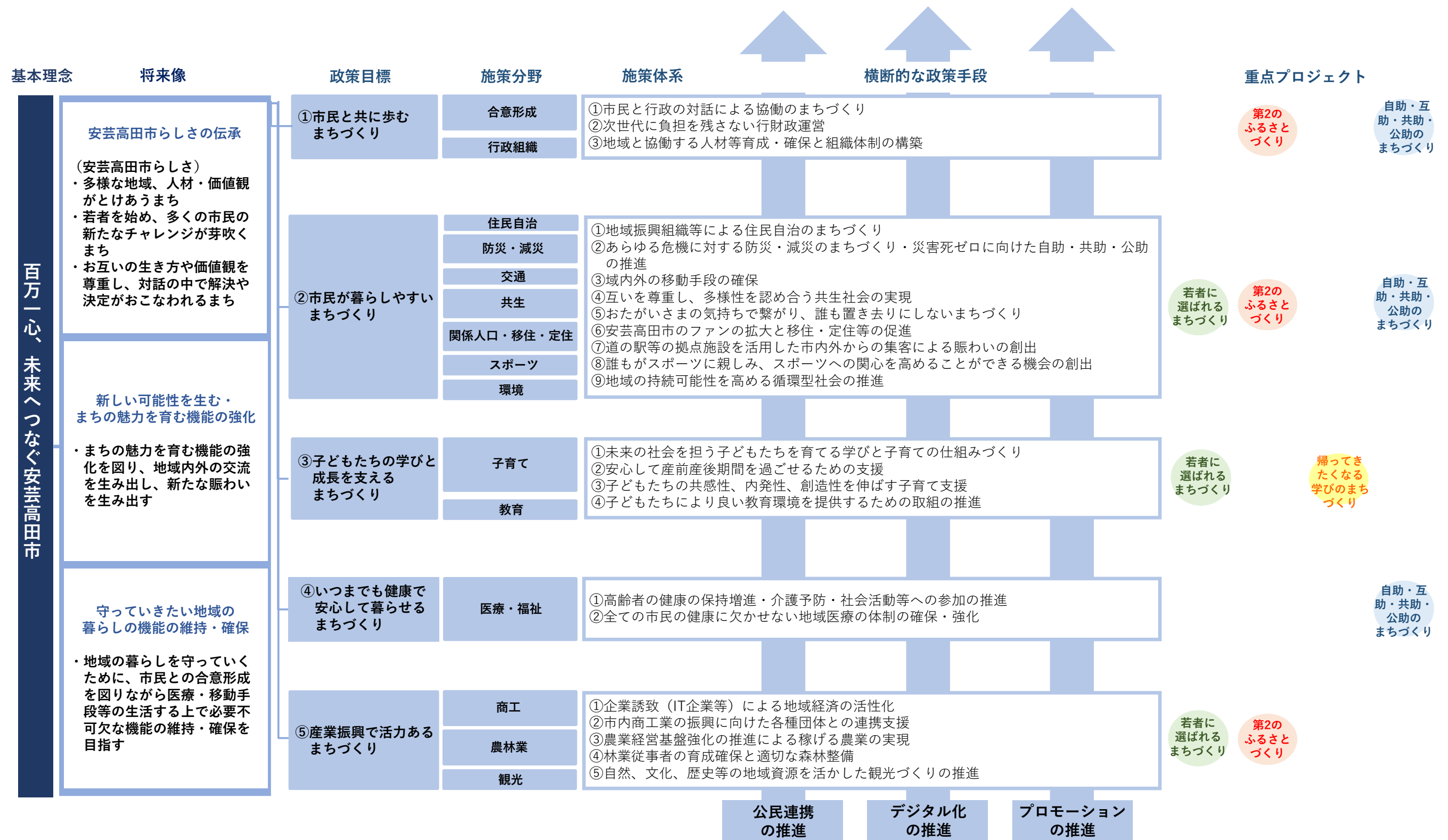


第3次安芸高田市総合計画基本構想の基本理念・将来像の実現に向けて、第3次安芸高田市総合計画基本計画では、以下に示す政策・施策体系を位置付けます。

第3次安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略を重点プロジェクトとして位置付け、人口減少対策、地方創生の取組を推進します。



2. 政策目標別分野計画

(1) 政策目標 1 市民と共に歩むまちづくり

施策分野 合意形成

① 市民と行政の対話による協働のまちづくり

【目指す姿】

市民一人ひとりの意見が尊重され、市民と行政の対話により、お互いに信頼と理解を深め合い、多様な主体が協働する地域社会を実現します。

【現状】

市民との対話集会等を実施し、市民と行政が意見を交わす機会を設けることで、協働の基盤づくりを進めています。

また、広報誌やホームページ、X(エックス)、Facebook(フェイスブック)、LINE(ライン)、YouTube(ユーチューブ)、Instagram(インスタグラム)等のSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を通じて、市政や地域イベント等に係る情報をタイムリーに発信し、市民との情報共有に努めています。

【課題】

市民との対話による協働のまちづくりをさらに進めるには、多様な声を市政に生かしていくことが必要です。そのため、対話集会等を継続的に実施し、市民参画を日常的な活動として定着させることが求められます。

また、広報誌、ホームページ及びSNS等による発信は行っているものの、市民全員に十分に届けられていないため、ターゲットに応じた発信内容や方法を工夫し、市民一人ひとりに必要な情報を届ける改善が必要です。

【主要取組】

対話集会等を継続的に開催し、市民の多様な声を市政に反映させることで、市政に対する信頼感を高め、市民と行政の対話による協働のまちづくりを推進します。

また、広報誌、ホームページ及びSNS等を活用してわかりやすい情報発信を行い、市民の理解と参画を促すとともに、シビックプライドの醸成を図ります。さらに、デジタルを活用したプラットフォームを構築し、市民の意見や満足度を的確に把握・分析することで、取組の改善と行政運営の質向上につなげます。

●市民と行政の対話機会の創出【総務部 秘書広報課】

市民の意見をまちづくりに反映し、市民と行政の協働によるまちづくりを積極的に推進するため、市長との対話機会を創出します。取組を通じ、シビックプライドやまちづくりへの参画意識の醸成を図ります。

●市の政策を市内に発信する広報の推進【総務部 秘書広報課】

広報誌、ホームページ及び SNS 等を活用し、市民に必要な行政情報を発信し、市民のまちづくりへの理解と参画を促します。

●デジタルを活用した市民と行政のコミュニケーションプラットフォームの構築【総務部 秘書広報課、企画部 政策企画課】

市民の意見や満足度を把握するため、デジタルを活用したプラットフォームを構築し、施策に対する評価やニーズを的確に収集・分析することで、取組の改善と市民満足度の向上につなげます。また、デジタルを活用した市民と行政のコミュニケーションを促進します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
「私の暮らしている地域の行政は、地域のことを真剣に考えていると思う」と回答する市民の割合		
テーマ別対話集会の開催回数		
LINE 友だち登録者数		

【関連計画等】

- ・市民等と市長の対話集会実施要綱
- ・X「安芸高田市」運用指針
- ・Facebook「安芸高田市」運用指針
- ・LINE「広島県安芸高田市」運用指針
- ・YouTube「広島県安芸高田市公式チャンネル」運用指針
- ・Instagram「安芸高田市」運用指針

② 次世代に負担を残さない行財政運営

【目指す姿】

都市機能の集約や公共施設等の最適化を推進し、次世代が安心して暮らせる基盤を確立させます。

【現状】

本市では、全体最適を重視した事務事業の見直しにより歳出抑制を進めるとともに、公共施設等総合管理計画に基づく費用の抑制や利用者負担の適正化を進めています。また、長期的な視点に立ち、コンパクト+ネットワークの都市構造を推進し、インフラ更新費用の縮減を目指しています。

【課題】

2015年2月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の総合的な管理を推進してきましたが、当初の計画目標であった2034年度末の公共施設の総延床面積30%以上削減に対し、2021年度まで約4%の削減と低迷しています。公民連携も活用した公共施設マネジメントを継続的に進めていくことが必要です。

【主要取組】

都市機能の集約や公共施設等の最適化、支所機能や利用料金の見直し等を計画的に進め、広域連携による行財政負担の軽減を図りつつ、人口減少下においても安定した行政サービスの提供と健全な財政基盤の確保を図ります。

●市民と行政の対話機会の創出【総務部 秘書広報課】【再掲】

市民と行政の対話を通じて合意形成や説明責任を果たしながら、都市機能の集約や公共施設等の最適化、支所機能や利用料金の見直し等を進めます。

●コンパクト+ネットワークの都市構造形成【企画部 政策企画課、建設部 管理課】

立地適正化推進の支援制度を活用して都市機能を集約し、公共施設や交通ネットワークの最適化を進めることで、次世代が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

●公共施設等の適切な管理【危機管理監 危機管理課、総務部 財産管理課、市民部 社会環境課、福祉保健部 児童保育課、産業部 農林水産課、建設部 管理課・建設課・下水道課、消防本部 消防総務課、教育委員会事務局 生涯学習課】

市民の暮らしに直結する公共施設や、道路・橋梁、観光・農業・教育・文化施設・高速通信情報網を計画的に維持管理することで更新コストの縮減と効率的運用を図り、次世代に負担を残さない基盤を確立させます。

・消防団詰所整備事業【危機管理監 危機管理課】

・庁舎管理事業【総務部 財産管理課】

・一般車両管理事業【総務部 財産管理課】

- ・地域活動拠点施設事業【総務部 財産管理課】
- ・農業用施設維持管理事業【産業部 農林水産課】
- ・吉田地区認定こども園整備事業【福祉保健部 児童保育課】
- ・市営住宅整備事業【建設部 管理課】
- ・県営事業負担事業【建設部 建設課】
- ・県道新設改良事業（主要地方道及び一般県道）【建設部 建設課】
- ・市道改良事業【建設部 建設課】
- ・市道橋梁整備事業【建設部 建設課】
- ・交通安全施設整備事業【建設部 建設課】
- ・市道維持管理事業【建設部 建設課】
- ・社会教育施設維持管理事業【教育委員会事務局 生涯学習課】
- ・葬斎場運営事業【市民部 社会環境課】
- ・水利施設維持管理事業（維持管理適正化事業）【産業部 農林水産課】
- ・コミュニティ・プラント整備管理事業【建設部 下水道課】
- ・水利施設維持管理事業（維持管理適正化事業）【産業部 農林水産課】
- ・下水道事業【建設部 下水道課】
- ・電算システム事業【総務部 財産管理課】

●公共施設マネジメントの推進【総務部 財産管理課】※重点的に推進する取組

市の管理する公共施設について、民間事業者からの提案を広く受けつけ、維持費用の低減、遊休施設の利活用を推進します。

●支所機能の見直し【総務部 総務課、企画部 政策企画課、市民部、福祉保健部、教育委員会事務局、各支所】

支所機能を効率的に再構築するとともに、市職員が担ってきた一部事務業務を郵便局へ段階的に移行することで、窓口機能の利便性向上を図りながら、行財政運営の効率化を推進します。

- ・郵便局への事務業務の移行【総務部 総務課】

●利用者負担に基づく利用料金の見直し【建設部 下水道課】

利用者負担の適正化を図るため利用料金の見直しを行い、安定した事業運営と健全な財政基盤を推進します。

●行財政改革の推進【企画部 財政課】

業務効率化の取組、歳入増に資する取組、歳出減に資する取組、間接的に財政改善に資する取組により、行財政改革を推進します。

1 **【目標指標及び目標値】**

2 目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
「私の暮らしている地域の公共施設は使い勝手がよく便利である」と回答する市民の割合		
公共施設総延床面積の削減率		
居住誘導区域の人口		

- 3
- 4 **【関連計画等】**
- 5 ・ 財政運営方針 財政健全化計画 第4次改訂版（2024年5月）
 - 6 ・ 安芸高田市公共施設等総合管理計画（2022年9月）
 - 7 ・ 安芸高田市公営住宅等長寿命化計画（2022年3月）
 - 8 ・ 安芸高田市立地適正化計画（2023年5月）
 - 9 ・ 安芸高田市下水道事業経営戦略（2025年3月）

施策分野 行政組織

③ 地域と協働する人材等育成・確保と組織体制の構築

【目指す姿】

職員の人材育成を図り、市民の多様化するニーズに効果的に応えることが出来る組織を構築します。

【現状】

本市では、人材育成基本方針に基づき、目指すべき職員像「市民とともに、安芸高田市を創り、未来を拓く職員」を掲げ、人材育成に取り組んでいます。

また、2004年の合併以降は、市の全域をカバーする形で住民自治組織である32の地域振興会が存在することで、市民と行政が協働して地域課題に対応する体制を整えてきました。加えて、2025年からは各町に集落支援員を配置することとし、住民相談機能の強化や地域振興会の活動支援に取り組み、地域の実情に即した体制づくりを進めています。

【課題】

人口減少や少子高齢化社会の進行、社会経済情勢の変化により、市民ニーズは一層多様化・複雑化しています。そのため、職員一人ひとりの資質向上と意識改革を図り、市民の声を的確に把握し、課題解決につなげる職員の育成・確保と併せて、体制の整備を進めることが必要です。

各町に集落支援員を配置することで相談・調整機能を強化し、地域振興会との連携を深めることで、地域に根差した組織運営を進めていくことが求められます。

【主要取組】

人材育成基本方針に基づき、職員の資質向上と成長を支える仕組みを構築します。その上で、各町への集落支援員配置や、公民連携による部署横断型プロジェクトの推進を通じて、地域に寄り添いながら課題解決に取り組む協働型の組織づくりを推進します。

●職員の人材育成【総務部 総務課・財産管理課】

多様な人材の確保から、職員一人ひとりが成長し活躍できる職場環境づくり、研修やデジタル人材育成・確保まで一体的に推進し、市民ニーズに応える質の高い行政サービスを支える人材を育成します。

・職員を活かす人事管理制度【総務部 総務課】

・職員が育つ職場環境づくり【総務部 総務課】

・職員を伸ばす職員研修【総務部 総務課】

・職員の情報リテラシーの強化【総務部 財産管理課】

●各町への集落支援員の配置と活用【企画部 政策企画課】※重点的に推進する取組

地域に寄り添った行政サービスを実現するため、各町に集落支援員を1名配置して、地域支援の強化を図ります。

●部署横断型プロジェクトの立ち上げ【総務部 総務課】

公民連携を図り、地域課題の解消を目指す部署横断型プロジェクトを立ち上げて、地域課題に対して機能的に対応します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
「私の暮らしている地域の行政は、地域のことを真剣に考えていると思う」と回答する市民の割合【再掲】		
職員定員適正化計画に対する充足率		

【関連計画等】

- ・安芸高田市人材育成基本方針（2021年3月）
- ・安芸高田市DX推進計画（2025年9月）
- ・第4次安芸高田市職員定員適正化計画（2019年3月）

(2) 政策目標 2 市民が暮らしやすいまちづくり

施策分野 住民自治

① 地域振興組織等による住民自治のまちづくり

【目指す姿】

次世代を担う若者を中心に、新たなチャレンジや住民自治の意思決定に関われる仕組みを構築し、多くの市民が能動的にまちづくりに参画する状況を生み出します。

【現状】

本市では、2004 年の合併時に 32 の地域振興組織を設置し、地域の課題解決や活性化のために、市民と行政の協働によるまちづくりを推進しています。

市民アンケート調査結果に基づく、地域振興組織に参加している市民の多くは、参加理由として、「いざという時に支え合い、助け合う関係を築きたいから」と回答しており、地域振興組織が共助の受け皿として機能している状況にあります。一方で、若者の参画や意思決定への参加の場は十分に整っていないのが現状です。

【課題】

市民アンケート調査結果に基づく、若年層を中心に地域振興組織の存在を知らない市民の割合が高いため、地域振興組織の存在や活動内容が十分に知られておらず、参画機会が限定されています。

また、不参加理由として、若年層を中心に「同世代の参加者が少なく、メリットが少ないため」との声があり、継続的な関わりにつなぐににくい課題があります。さらに、市民自身が意思決定に主体的に関わり、新たな挑戦を生み出す仕組みづくりが不足しています。

【主要取組】

地域振興組織の活動を継続的に支援するとともに、各町に配置する集落支援員が中心となって多様な人材をコーディネートし、若者をはじめ市民が意思決定や新たな挑戦に参画できる仕組みを整えます。

これにより、市民の参画意識を高め、共助による持続的なまちづくりとソーシャル・キャピタルの向上を推進します。

●各町への集落支援員の配置と活用【企画部 政策企画課】※重点的に推進する取組【再掲】

地域に寄り添った行政サービスを実現するため、各町に集落支援員を 1 名配置して、地域支援の強化を図ります。

・地域振興組織の認知度向上に向けた支援【企画部 政策企画課】

●次世代を担う人材育成・学びと交流を通じた共助機能の強化【企画部 政策企画課】※重点的に推進する取組

世代を超えて参加できる勉強会や交流機会を創出し、地域住民が未来を描き協働できる環境を整え、持続的な共助体制を支援します。

●地域振興会の存在と活動の周知促進【企画部 政策企画課】※重点的に推進する取組

若者が参画しやすいよう広報を充実させ、地域振興会の活動や役割を広く発信します。特に若年層を含む幅広い世代への認知を高め、地域振興会への参画を促進します。

●住民主体の地域活動・挑戦の推進【企画部 政策企画課】※重点的に推進する取組

まちづくり助成金の交付を通じて、地域住民の自発的な活動や新たな挑戦を支援し、主体的な地域づくりを後押しします。

●地域振興組織の活動支援【企画部 政策企画課、教育委員会事務局 生涯学習課】

地域振興組織に参加することで、スキル習得、交流機会、地域貢献を実感できるような取組（地域イベントの企画参画、地域の未来を考えるワークショップ、地域課題の解決に向けた講座、若者が得意分野を発揮できるプロジェクト等）を展開し、多様な世代が地域振興組織に関わる仕組みづくりを進めます。

●市の未来を考えるシンポジウムの開催【企画部 政策企画課】

市の未来を考えるシンポジウムを開催し、市の魅力や新たな取組、市民の新たな挑戦の成果を共有します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
「私の暮らしている地域では、地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んである」と回答する市民の割合		
地域振興活動に関わった人数		
シンポジウムの参加者数	150 人	500 人

【関連計画等】

・第4期教育振興基本計画（2024年3月）

1 施策分野 防災・減災

2 ② あらゆる危機に対する防災・減災のまちづくり・災害死ゼロに向けた自助・共助・

3 公助¹の推進

4 【目指す姿】

5 ハード事業及びソフト施策の充実を図り、自助・共助（互助）・公助を推進し、災害発生時に誰も
6 置き去りにされない地域社会を実現します。

8 【現状】

9 日本では南海トラフ地震など大規模災害が懸念されています。本市においても 2021 年 8 月の記録
10 的な大雨により、多治比川の氾濫や各地の土砂崩れなど、甚大な被害を受けました。近年は、集中豪
11 雨やそれに伴う大規模災害等が頻発しており、市民の生命、身体及び財産を保護し、生活及び経済を
12 守るためには、行政と地域、民間事業者を含めた総力での対応が不可欠です。特に災害発生直前・直
13 後の地域ぐるみの防災対策の強化が求められています。

15 【課題】

16 本市における大雨災害の経験を踏まえ、近年頻発する豪雨災害と近年中に起こり得る大規模地震
17 に対応するため、地域ぐるみの防災力強化が求められています。

18 しかし、自主防災組織や消防団をけん引する担い手が不足しています。自主防災組織は、組織ごと
19 の活動レベルに差があり、自主防災力の底上げが必要です。そのためにも、市民一人ひとりの防災意
20 識の向上に向けた取組が必要です。

21 また、土砂災害・洪水ハザードマップ、消防施設や資機材、情報伝達システム、道路・橋梁の老朽
22 化等による更新費用の増大が課題となっています。

24 【主要取組】

25 災害に強いまちづくりを実現するため、地域ぐるみでの避難行動要支援者支援や自主防災組織の
26 育成を通じて、自助・共助（互助）を強化するとともに、避難所の環境整備、消防・救急体制や道路・
27 橋梁等のインフラを計画的に整備・更新し、公助の基盤を強化します。

28 これにより、災害時に誰一人取り残されない安全・安心な地域社会を推進します。

30 ●地域防災力の強化と住民の安全確保の強化【危機管理監 危機管理課】

31 自主防災組織の育成、避難行動要支援者支援個別避難計画の作成やハザードマップの更新、情報伝

¹ 防災分野においては、以下のとおり定義します

- ・自助：一人ひとりが自ら取り組むこと
- ・共助：地域や身近にいる人どうしが一緒に取り組むこと
- ・公助：国や地方公共団体などが取り組むこと

達体制の充実、災害対策用備蓄の促進などを通じて、市民一人ひとりの防災意識の向上とともに安心して避難できる体制を整え、地域全体の防災力を強化します。また、内水被害対策を講じて市民の安全を確保します。

- ・個別避難計画の作成【危機管理監 危機管理課】
- ・ハザードマップ更新事業【危機管理監 危機管理課】
- ・Ｊアラートシステム・お太助フォンシステム連携事業【危機管理監 危機管理課】
- ・自主防災組織の設立に向けた支援【危機管理監 危機管理課】

●消防・救急体制の充実と災害対応力の向上【危機管理監 危機管理課、消防本部 消防総務課・警防課】

消防車両、災害対応資機材の更新や、庁舎、詰所などの消防施設等の整備を計画的に進め、災害時の迅速かつ安全な対応を可能にすることで、市民が安心して暮らせる体制を構築します。

- ・消防団車両更新事業【危機管理監 危機管理課】
- ・消防水利の整備【危機管理監 危機管理課】
- ・消防隊員用個人防火装備品の更新整備事業【消防本部 消防総務課】
- ・通信施設管理事業【消防本部 警防課】
- ・消防車両整備事業【消防本部 警防課】
- ・高規格救急自動車及び救急資機材更新事業【消防本部 警防課】
- ・消防資機材整備事業【消防本部 警防課】
- ・消防庁舎新築移転事業【消防本部 消防総務課】

●道路・河川・農業施設等インフラの安全管理と強靱化【産業部 農林水産課、建設部 建設課】

道路、河川、農業用施設や水利施設の点検・補修・改修などを計画的に進め、生活と産業を支える基盤の安全性と持続的利用を確保します。

- ・市道維持管理事業【建設部 建設課】
- ・農業用施設維持管理支援活動事業【産業部 農林水産課】
- ・水利施設維持管理事業【産業部 農林水産課】

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
「私の暮らしている地域では、防災対策がしっかりしている」と回答する市民の割合		
自主防災組織の人口カバー率		

【関連計画等】

- ・安芸高田市国土強靱化地域計画（2025 年 3 月改訂）
- ・安芸高田市地域防災計画（2024 年 12 月）

- 1 ・ 安芸高田市地域防災計画（南海トラフ地震防災対策計画）（2024 年 12 月）
- 2 ・ 安芸高田市水防計画（2023 年 8 月）

1 施策分野 交通

2 ③ 地域内外の移動手段の確保

3 【目指す姿】

4 公共交通の質の向上やまちづくりを軸とした取組を推進し、安心・快適な移動が誰でも出来る環境
5 を構築します。

7 【現状】

8 本市では、中国自動車道や国道 54 号をはじめとする道路ネットワークにより、周辺市町とつなが
9 っています。また、2025 年の東広島高田道路（向原吉田道路）の吉田-向原間のトンネル開通や、今
10 後の国道 54 号可部バイパスの全通により、市内旧町間や都市間のアクセスの向上が進んでいます。

11 また、公共交通については、JR 芸備線、市外路線バス等の広域交通に加え、市内路線バスや予約
12 乗合型のお太助ワゴン、自家用有償旅客運送を組み合わせた新公共交通システムを 2009 年から導入
13 し、市内外の移動手段を確保しています。

15 【課題】

16 人口減少が進む中であっても、市民に移動手段を提供する公共交通ネットワークを維持すること
17 が必要です。しかし、現状の公共交通ネットワークは、鉄道駅から 2 次交通（市内移動への公共交
18 通）への接続が弱く、観光等市外からの訪問者や市外への通勤・通学者にとっては、利便性が高いと
19 は言えません。また、公共交通ネットワーク全体の利用者は減少が続いており、効率的な運行体系に
20 見直すことも求められます。

21 さらに、公共交通の担い手不足が深刻化しており、運行管理の一元化や自動化による効率化の促進
22 が必要です。加えて、広い行政面積や人口減少・高齢化の影響により、高齢者を中心とした日常の食
23 料品等を自ら買いに行くことが困難な方が一定数存在することが懸念されます。

25 【主要取組】

26 本市では、公共交通体系の効率化と利便性向上を両立させ、安全で信頼性の高い移動環境を確保し
27 ます。特に、JR 芸備線を軸とした公共交通ネットワークの再構築や自動運転導入の検討などを通じ
28 て市民や観光客の移動利便性を高めます。また、運転手不足や買い物困難者の課題にも対応し、将来
29 にわたって利用しやすい公共交通体系を推進します。

31 ●公共交通ネットワークの再構築と利便性向上【企画部 政策企画課】※重点的に推進する取組

32 JR 芸備線沿線のまちづくりやお太助ワゴンの利便性向上、交通結節点の待合環境の改善、自動運
33 転の導入検討などを通じて、市民や観光客が利用しやすい公共交通体系を構築し、将来にわたって持
34 続可能な移動手段を確保します。

35 ・JR 芸備線沿線まちづくりの推進【企画部 政策企画課】

36 ・生活交通確保対策事業【企画部 政策企画課】

●生活機能維持のための買い物支援【企画部 政策企画課】【産業部 商工観光課】【福祉保健部 社会福祉課】※重点的に推進する取組

高齢者を中心とした日常の食料品等を自ら買いに行くことが困難な方に対し、買い物を支援することが可能な事業者を募集・登録し、事業者が提供するサービス内容を紹介する取組を推進します。

●コンパクト＋ネットワークの都市構造形成【企画部 政策企画課、建設部 管理課】【再掲】

立地適正化推進の支援制度を活用して都市機能を集約し、公共施設や交通ネットワークの最適化を進めることで、次世代が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

●道路の維持・管理と安全確保【建設部 建設課】

円滑な移動手段を確保するために、道路の維持補修・改良事業を実施します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
「私の暮らしている地域では、公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる」と回答する市民の割合		
デマンド交通の利用者数		
市内にある JR 芸備線 3 駅の利用者数		

【関連計画等】

- ・安芸高田市都市計画マスタープラン・立地適正化計画（2023 年 5 月）
- ・安芸高田市公共交通計画（2023 年 3 月）

1 施策分野 共生

2 ④ 互いを尊重し、多様性を認め合う共生社会の実現

3 【目指す姿】

4 互いを尊重し合い、多様な市民が支え合いと交流を通じて地域に参画できる基盤を構築し、すべて
5 の人が安心して暮らせる社会を実現します。

7 【現状】

8 人権はあらゆる人が生まれながらに持つ権利であり、本市では「人権尊重のまちづくり基本指針」
9 に基づき施策を推進しています。さらに、「男女共同参画プラン」や「多文化共生推進指針」、「パー
10 トナーシップ・ファミリーシップ制度」の運用を通じて、多様性を認め合う環境づくりを進めていま
11 す。

13 【課題】

14 少子高齢化や人口減少により、地域を支える担い手不足が進む中、人権が尊重され、多様な人材が
15 活躍できる社会の実現が一層重要となっています。

16 本市では、他の自治体と比べ早くから多文化共生に取り組んでおり、外国人市民も様々な分野で活
17 躍していますが、地域における相互理解や交流は十分とはいえません。市民同士が地域の一員として
18 認め合い、共に支え合うための仕組みや取組の強化が求められています。

20 【主要取組】

21 様々な啓発をととして、誰もが人権を尊重・擁護し「わたしらしく」生きることができるまちづく
22 りを推進します。

24 ●人権啓発と多様性理解の推進【市民部 社会環境課】※重点的に推進する取組

25 一人ひとりの市民が互いの違いを認め合い尊重し合えるまちづくりを推進するため、安芸高田市
26 人権尊重のまちづくり条例に基づき、さまざまな人権課題について理解を深める啓発講座や職員研
27 修等を人権福祉センター及び総務課と連携して開催します。

28 多文化共生をさらに深化させるため、外国人相談窓口を設置し、日本語教室事業や学習支援事業を
29 通じて、外国にルーツのある子どもたちの学びの機会を確保するとともに、日本人市民と外国人市民
30 が交流できる拠点を整備し、地域や団体が実施する交流事業を支援します。

31 男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画プランに基づく取組を推進し、性的指向 (Sexual)
32 と性自認 (Gender Identity)、いわゆる「SOGI」に対する理解促進のための啓発を行います。さらに、
33 広島県青少年健全育成条例に基づき、規制の実施状況に関して有害図書類等の販売事業者に対する
34 立入調査を行います。

35 また、住宅新築資金等貸付金に関する債権管理事務を実施します。

●人権啓発の推進と相談支援体制を基盤とした地域セーフティネットの強化【市民部 人権福祉センター】※重点的に推進する取組

人権福祉センターが建設された歴史的経緯を踏まえ、人権尊重のまちづくり推進拠点として運営するとともに、社会福祉法に規定されている第二種社会福祉事業を行う施設として、市民に対する細やかな相談支援体制を構築し、福祉サービスにつなげる役割を担って運営します。

また、支援に結びつかない市民の受け皿として、中長期的な伴走支援を行う拠点として運営します。

●外国人を含む市民の生活安心サポート【市民部 社会環境課】※重点的に推進する取組

外国人市民が日々の困りごとを気軽に相談できる相談窓口の充実、日本人市民との情報格差を防ぐための情報の多言語化の充実、学齢期の外国人市民が学業に支障をきたさないよう教育現場での多言語化や放課後学習の充実を図るとともに、外国人市民への日本語学習機会を提供します。

また、外国人市民も含めて防災に取り組んでいくため、多言語による防災情報の発信や、消防団への入団促進、防災訓練の参加促進を行います。

●多文化共生と交流拠点づくりの推進【市民部 社会環境課】※重点的に推進する取組

外国人市民と日本人市民間での多文化理解の機会として、相互の交流機会を設けるとともに、生活全般において、外国人市民の拠り所となるコミュニティ形成を支援します。

また、日本人市民、外国人市民との多文化共生社会の実現に向け、ネットワークづくりや人材育成、地域参画を促進します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
「この町内（集落）には、どんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある」と回答する市民の割合		
外国人市民相談件数		
市開催の審議会における委員の女性割合		

【関連計画等】

- ・安芸高田市人権尊重のまちづくり基本指針（2025 年 6 月）
- ・安芸高田市第 3 次男女共同参画プラン（2022 年 4 月）
- ・安芸高田市多文化共生推進指針（2025 年 4 月）

⑤ おたがいさまの気持ちで繋がり、誰も置き去りにしないまちづくり

【目指す姿】

生活基盤と支援体制を整備し、地域に関わるすべての人が安心して暮らせる社会を実現します。

【現状】

本市では、2025年3月に第2次安芸高田市地域福祉計画を策定し、「地域住民が支え合い、助け合い、認め合いながら暮らすことのできる『地域共生社会』の実現」を基本理念に掲げています。新たな計画では、市民が主役となり地域全体で支え合う体制の構築を重点に据え、地域資源の有効活用や福祉サービスの質の向上を進めています。さらに、行政と住民、関係団体や企業など多様な主体が連携し、地域全体を支える仕組みづくりを推進していきます。

【課題】

地域住民の生活課題が複雑化・複合化しており、自助・互助・共助・公助の「4つの助」を連携させる仕組みが一層重要となっています。特に、必要な人に確実に支援が届く体制の整備が課題です。

さらに、福祉に対する住民の理解や意識を高めるとともに、支援に関する情報が分かりやすく伝わり、誰もが必要な支援を受けられるよう、情報提供の方法改善が必要です。

【主要取組】

誰も置き去りにしないまちづくりに向け、高齢者や障害者、生活困窮者など支援を必要とする人々の意思を尊重し、可能な限り自立した日常生活や社会生活を営めるよう、様々な福祉サービスの提供体制の確保に努めます。住宅困窮者に対しては住居提供を支援し、地域で安心して暮らせる基盤づくりを推進します。

●生活機能維持のための買い物支援【企画部 政策企画課、福祉保健部 社会福祉課、産業部 商工観光課】※重点的に推進する取組【再掲】

高齢者を中心とした日常の食料品等を自ら買いに行くことが困難な方に対し、買い物を支援することが可能な事業者を募集・登録し、事業者が提供するサービス内容を紹介する取組を推進します。

●障害者の地域生活支援と社会参加の促進【福祉保健部 社会福祉課】

相談支援体制や権利擁護の仕組みを充実させるとともに、就労支援や移動支援、日常生活支援を充実することで、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らし、社会に参画できる環境を推進します。

・障害者自立支援介護給付費事業【福祉保健部 社会福祉課】

・障害者福祉事業【福祉保健部 社会福祉課】

●包括的な支援体制の構築【福祉保健部 社会福祉課】

生活課題・福祉課題が複雑化・多様化する中で、高齢者福祉・介護、障害福祉、児童福祉、生活困

1 窮者支援等について、分野を横断して対応する重層的な支援体制を作ります。

2
3 ●住宅支援による安心した暮らしと定住促進【建設部 管理課】

4 住宅に困窮している方に、公営住宅を提供します。また、民間活力の導入を図りながら効率的に管
5 理していきます。

6
7 ●安心できる生活環境と地域共生の推進【市民部 社会環境課】

8 合葬墓の整備や動物愛護及び動物の適正飼育の啓発を実施し、安心できる生活環境と人と地域が
9 共生する社会を推進します。

10 ・合葬墓の建設・運営【市民部 社会環境課】

11 ・動物管理指導事業【市民部 社会環境課】

12
13 【目標指標及び目標値】

14 目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
「私は、町内（集落）の人が困っていたら手助けをする」と回答する市民の割合		
障害者基幹相談支援センターへの相談件数		
重層的支援体制整備事業の実施		

15
16 【関連計画等】

- 17 ・安芸高田市地域福祉計画（第2次）（2025年3月）
18 ・安芸高田市社会福祉協議会第3次中期経営計画（第3次地域福祉活動計画）（2025年3月）
19 ・第3次安芸高田市障害者プラン（第7期）（2021年3月）
20 ・安芸高田市障害福祉計画（第7期）・障害児童福祉計画（第3期）（2024年3月）
21 ・安芸高田市公営住宅等長寿命化計画（2022年3月）

施策分野 関係人口・移住・定住

⑥ 安芸高田市のファンの拡大と移住・定住等の促進

【目指す姿】

市内外の人々が安芸高田市の魅力に共感し、訪問や交流を通じて関わり続ける仕組みを構築することで、地域のにぎわいと新たなつながりが広がるまちを実現します。

【現状】

本市の人口は国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2020年は約2万6千人でしたが、2050年には約1万4千人にまで減少すると予想されています。その後も人口は下げ止まることなく減少し続けると予測されています。

このまま人口減少が続くと、税収の減少、生活利便施設の撤退、コミュニティの衰退など、あらゆる問題が将来的に発生します。

【課題】

移住・定住の促進は、一足飛びには進まないため、まずは関係人口²・交流人口³を拡大し、安芸高田市のファンを増やすことが重要です。こうした関係人口の広がりが、将来的な移住・定住等へとつながる土台となります。

【主要取組】

関係人口・移住定住人口の創出、公民連携の促進により、地域に関わる人材を増やし、地域運営の担い手となる人材を確保します。また、リーディングプロジェクトを推進し、移住・定住につながる循環を形成します。

●関係人口・移住希望者をつなぐ拠点づくり【企画部 政策企画課】※重点的に推進する取組

市と関わりを持ちたい人や、移住希望者が欲しい情報（空き家情報、移住支援、起業支援、仕事情報、企業・産業情報、教育関連情報、公共交通情報、観光情報等）を集約し、コンシェルジュを配置して、種々の相談にワンストップで対応できる拠点を道の駅等の拠点施設につくります。

●起業支援による地域経済の活性化と移住定着促進【企画部 政策企画課、産業部 商工観光課】※重点的に推進する取組

市内での新規創業や新分野進出を目指す起業家に対し、チャレンジショップの開催支援や起業支援補助制度を活用した起業環境整備を継続的に行い、地域経済の活性化と移住定着を促進します。

² 定期的・継続的に関わりがある地域がある人を指す。

³ 国土交通省の関係人口の分類のうち、実際に現地を訪問する「関係人口（訪問系）」の「趣味・消費型」に該当し、地縁・血縁先以外で、地域での飲食や趣味活動等（他の活動をしていない）、緩やかに地域と関わる人を指す。

1 ●小規模事業者への包括的支援による経営基盤の強化【産業部 商工観光課】※重点的に推進する取組

2 商工会と連携し、M&A 時の専門家活用や事業承継後の設備投資・販路拡大支援などを包括的に
3 うことで、地域事業者の持続可能な経営体制の構築と地域経済の安定に寄与します。

4
5 ●新規就農支援による農業振興の推進【産業部 地域営農課】※重点的に推進する取組

6 地域の基幹産業である農業を担う移住者（継承者）を対象に、継続的な新規就農支援を行うこと
7 で、担い手の確保と農業経営の安定化を図り、持続可能な地域農業を推進します。

8
9 ●通勤者の地域参画と愛着形成の促進【産業部 商工観光課、企画部 政策企画課】※重点的に推進す
10 る取組

11 市外通勤者に対し、地域イベントや交流機会の情報発信を強化し、空き家活用など地域資源への関
12 心を高めることで、地域への愛着と関与を深めます。

13
14 ●多様な出会いを支える婚活支援の推進【企画部 政策企画課】

15 マッチングアプリ導入や、交流イベント等の婚活支援の検討を進め、多様な出会いの機会づくりを
16 促進します。

17
18 ●ふるさと納税（個人版・企業版）事業による関係人口の拡大【企画部 政策企画課】

19 ふるさと納税制度を利用して、本市を応援しようという人を増やすため、地元事業者との連携や
20 SNS 等を活用したプロモーション活動を強化します。

21
22 ●地域おこし協力隊制度の活用【企画部 政策企画課】

23 地域おこし協力隊制度を活用して、協力隊員の関係人口化や移住・定住を促進し、協力隊卒業生の
24 起業・定住支援を行います。また、協力隊卒業生による現役隊員のサポートを推進します。

25
26 ●民間関係者による持続的な地域づくり【総務部 総務課、財産管理課】

27 連携協定締結事業者との連携推進や、民間提案制度・助成金を活用した地域プロジェクトを後押し
28 し、地域課題解決を担う事業者の継続的な参画を促します。

29
30 ●商工業振興の推進【産業部 商工観光課】

31 商工会や工業会による経営支援の充実と、商工業振興施設の適切な維持管理を通じて、地域経済の
32 基盤強化を図ります。あわせて、ふるさと応援の会などのネットワークを活かし、市内外とのつなが
33 りを広げながら、地域産品の販路拡大と関係人口の拡大を推進します。

1 **【目標指標及び目標値】**

2 目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
「私は暮らしている地域にずっと住み続けたい」と回答する市民の割合		
転入者数		
転出者数		
ふるさと納税寄付件数		

⑦ 道の駅等の拠点施設を活用した市内外からの集客による賑わいの創出

【目指す姿】

道の駅等の拠点施設を観光・交流の場としてだけでなく、市内外の人々が地域と関わりを持ち続ける関係人口の創出拠点として活用し、地域の魅力を体感できる取組を推進し、にぎわいと活力にあふれるまちを実現します。

【現状】

本市の観光客の推移は、道の駅「三矢の里あきたかた」の開業により、観光客数は 200 万人を超えるまでに増加しましたが、近年横ばい傾向にあります。特に、2023 年の本市への観光客の内訳をみると、県外からの観光客は 13%、県内からの観光客は 87%（県内市外からの観光客：49%、市内からの観光客：38%）であり、県外からの観光客の割合が低いことが伺えます。

【課題】

人口減少下においては、定住人口の確保に加え、関係人口や交流人口を増やすことが必要です。しかし、県外からの観光客の割合が低いため、道の駅をはじめとした各拠点施設の魅力を高め、広域からの集客を図っていくことが重要です。

【主要取組】

市民アンケート調査の結果では、「20 年後の未来、あなたが安芸高田市で機能・サービスを強化すべきと思う公共施設」として、世代を問わず「道の駅三矢の里あきたかた」と回答する市民の割合が最も高く、地区別にみると、各地区の拠点施設と回答する市民の割合も高くなる傾向にありました。

これを踏まえ、市全体としては道の駅をゲートウェイ機能として位置付け、各地区の拠点施設や地域資源と連携した周遊を促すことで、市内外からの関係人口・交流人口を増やし、地域全体のにぎわいを創出します。

●関係人口・移住希望者とつながる拠点づくり【企画部 政策企画課】※重点的に推進する取組【再掲】

市と関わりを持ちたい人や、移住希望者が欲しい情報（空き家情報、移住支援、起業支援、仕事情報、企業・産業情報、教育関連情報、公共交通情報、観光情報等）を集約し、コンシェルジュを配置して、種々の相談にワンストップで対応できる拠点を道の駅等の拠点施設につくります。

●通勤者の地域参画と愛着形成の促進【企画部 政策企画課、産業部 商工観光課】※重点的に推進する取組【再掲】

市外通勤者に対し、地域イベントや交流機会の情報発信を強化し、空き家活用など地域資源への関心を高めることで、地域への愛着と関与を深めます。

1 ●観光資源の磨き上げと高付加価値化【企画部 政策企画課、産業部 商工観光課】

2 歴史・文化、自然や農林水産資源など多様な地域資源を活用し、観光資源や拠点施設の魅力を磨き
3 上げるとともに、ツアー造成や第三セクターの健全化を進めます。さらに、PPP・PFIなどの手法を
4 取り入れ民間活力を導入することで、観光の高付加価値化と地域経済の活性化を推進します。

5 ・民泊推進事業【企画部 政策企画課】

6 ・観光振興事業【産業部 商工観光課】

7 ・第三セクター健全化事業（たかみや湯の森、エコミュージアム川根、神楽門前湯治村、道の駅北の・
8 関宿安芸高田、道の駅三矢の里あきたかた）【産業部 商工観光課】

9
10 ●第三セクター健全化の推進【産業部 商工観光課】

11 地域資源として、また観光施設として地域における活性化や雇用、生きがいの創出、伝統文化の継
12 承等、さまざまな役割を果たしている施設の改修や修繕を計画的に実施し、経営環境の改善支援を行
13 うことにより地域経済の活性化を図ります。

14
15 【目標指標及び目標値】

16 目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
当該施策に対する市民の満足度		
県外からの観光客割合		
宿泊客数		

施策分野 スポーツ

⑧ 誰もがスポーツに親しみ、スポーツへの関心を高めることができる機会の創出

【目指す姿】

子どもから高齢者まで多世代がスポーツを通じて交流し、地域のつながりを深めながら、健やかで活力ある地域社会を実現します。

【現状】

本市は、プロサッカーチーム「サンフレッチェ広島」及び湧永製薬株式会社ハンドボール部「安芸高田わくながハンドボールクラブ」のマザータウンとして、練習拠点を有しています。これまで、市民参加型の応援イベントや小中学校でのスポーツ教室を通じて、トップアスリートと市民・子どもたちの交流を深めており、また、「サンフレッチェ広島ジュニアユース安芸高田」の活動を通じて、次世代を担うアスリートの育成と地域に根ざしたスポーツ振興を推進しています。

【課題】

第2期安芸高田市スポーツ振興計画では、「競技スポーツやレクリエーションスポーツに市民自らが親しみ、地元に縁のあるトップチームを市民が一体となって応援することが、生活をより豊かにし、『人がつながる田園都市安芸高田』の実現に大きな推進力となる」とされています。

部活動の地域展開については検討を進めているものの、地域の受け皿の確保や、保護者の送迎負担の対策などが進展しておらず、地域展開が課題となっています。

【主要取組】

競技スポーツからレクリエーションまで幅広い活動を支援するとともに、トップチームとの連携や市民参加型イベントを通じて、スポーツを基盤とした地域のつながりと活力を高めます。

●サンフレッチェ広島との連携【 】

サンフレッチェ広島のマザータウンとして、ユースの受け入れや、安芸高田市サッカー公園の整備・更新等により、トップアスリートの活躍をサポートします。また、サンフレッチェ広島のパブリックビューイング等を通じて、市民のスポーツへの関心も高めていきます。

●地域連携によるスポーツ振興の推進【教育委員会事務局 生涯学習課】

安芸高田市スポーツ協会に補助金を交付するとともに、スポーツ推進委員の資質向上と活動の充実を図ります。

また、学校におけるスポーツ活動の充実や、安芸高田わくながハンドボール応援事業をはじめとした「する」「みる」「ささえる」生涯スポーツの推進を図り、スポーツ観戦の魅力やスポーツイベント情報を様々な媒体を利用して積極的に発信します。

●社会体育施設の維持管理・適正化の推進【教育委員会事務局 生涯学習課】

社会体育施設の維持管理・運営を行い、適正化を図りながら、市民にとって利用しやすい環境を整備します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
当該施策に対する市民の満足度		
社会体育施設の利用者数		

【関連計画等】

・第2期安芸高田市スポーツ振興計画（2023年3月）

施策分野 環境

⑨ 地域の持続可能性を高める循環型社会の推進

【目指す姿】

資源循環の推進と一般廃棄物の減量化に関する啓発等により、環境負荷の低減と脱炭素社会の実現を両立させた暮らしやすい地域を実現します。

【現状】

本市では、第2次環境基本計画に基づき、「人がめぐり水がめぐる山里で 共に暮らすまち 安芸高田」を望ましい環境像として、自然環境の保全、生活環境の保全、循環型社会の実現、低炭素社会の構築、環境教育の推進を進めています。

【課題】

政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロ（二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林管理等による吸収量を差し引き、合計を実質的にゼロ）にする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しています。

本市においては、二酸化炭素排出量は横ばいで推移⁴しており、特に産業部門での排出量が多い⁵ため、省エネルギー設備の導入、再生可能エネルギーの活用等が求められます。

【主要取組】

カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進、資源循環の推進と安心できる収集体制の整備を両輪とし、地域の持続可能性を高める取組を進めます。具体的には、リサイクル活動やごみステーション設置への支援、広域ごみ処理施設、汚泥再生処理センターの適正運営と次期施設の検討、高齢者や障害者世帯を対象とした戸別収集の検証などに取り組めます。

これにより、環境負荷を低減しつつ、誰もが安心して生活できる循環型社会を推進します。

●カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進【市民部 社会環境課】

安芸高田市地球温暖化対策実行計画を策定し、二酸化炭素排出量の削減に向けて、各種取組を推進し、カーボンニュートラル実現に向けた施策を推進します。

●循環型社会の推進と持続可能なごみ処理体制の整備【市民部 社会環境課、福祉保健部 社会福祉課・保険医療課】

リサイクル活動の支援やごみステーションの設置補助を通じて資源循環を促進するとともに、広域ごみ処理施設の適正運営や次期施設の検討を進めます。さらに、高齢者や障害者世帯を対象とした戸別収集の実証を行い、誰もが安心して利用できる収集体制を整備します。

⁴ 環境省「自治体排出量カルテ 広島県_安芸高田市『自治体排出量カルテ① 活動量の現状把握』」

⁵ 環境省「自治体排出量カルテ 広島県_安芸高田市『自治体排出量カルテ② CO₂排出量の現状把握』」

- ・リサイクル推進補助事業【市民部 社会環境課】
- ・芸北広域環境施設組合負担金【市民部 社会環境課】
- ・次期ゴミ処理施設の検討【市民部 社会環境課】
- ・家庭ごみの戸別収集の検討【市民部 社会環境課、福祉保健部 社会福祉課・保険医療課】

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
「私の暮らしている地域では、リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組みが盛んである」と回答する市民の割合		
二酸化炭素排出量の削減		

※安芸高田市地球温暖化対策実行計画（2026 年 1 月策定予定）を参考に今後整理

【関連計画等】

- ・第 2 次環境基本計画（2021 年 3 月）

(3) 政策目標3 子どもたちの学びと成長を支えるまちづくり

施策分野 子育て

① 未来の社会を担う子どもたちを育てる学びと子育ての仕組みづくり

【目指す姿】

子ども一人ひとりの個性と可能性が伸ばせるよう、教育・保育・子育て支援を充実させ、家庭や地域が安心して子どもを育てられるまちを実現します。

【現状】

少子化や地域コミュニティの変化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、教育には、知識や技能の習得に加え、主体性や多様な他者との関わりを育むことが求められています。

また、文部科学省「子供の学習費調査（令和5年度）」によれば、学習費総額は上昇傾向にあり、教育費が家庭の経済的負担の一因となっていることが示されています。こうした中で、子どもたちが「自ら学び、考え、行動する力」を育てるためには、学校と地域・社会が連携した新たな学びの仕組みづくりが求められています。

【課題】

従来型の学習支援や経済的支援だけでは、子どもたちが社会生活に必要な力を十分に獲得することは難しい状況です。総合的な学習の時間や探究活動を通じた地域との連携、生徒議会や地元企業との職場体験活動等を通じた地域社会と関わる機会を充実させ、子どもたちが主体的・対話的で深い学びを通じて、課題を見つけ、他者と協働しながら解決する力を育む環境づくりが必要となっています。

【主要取組】

子ども一人ひとりの成長を支えるために、青少年育成や家庭教育の充実を図るとともに、地域・家庭・学校が連携して子育てを支え合う協働体制を構築します。さらに、経済的支援やファミリー・サポート・センターの拡充に加え、地域社会との関わりを広げる学びの機会を提供し、子どもたちが将来、社会の一員として自立して活躍できる力を育みます。

●青少年育成の推進【教育委員会事務局 学校教育課】

地域や学校が連携し、健全な青少年育成を推進します。

●ファミリー・サポート・センター事業の推進【福祉保健部 児童保育課】

子育て世帯の支援を目的に、育児の支援を行いたい人と育児の支援を受けたい人からなる会員組織の相互支援活動を充実させるため、事業の周知及び提供会員の増員に努めます。

1 ●家庭教育の推進【教育委員会事務局 生涯学習課】

2 家庭教育の自主性を尊重しつつ、学習機会及び情報提供等の家庭教育支援に取り組みます。

4 ●地域社会との連携推進【教育委員会事務局 学校教育課】

5 学校運営協議会との連携や、総合的な学習の時間・探究学習・社会科などを活用し、地域住民や関
6 係団体が学校運営や学習活動に参画できる仕組みを推進します。これにより、地域と学校が相互に学
7 び合い、地域の活性化にもつながる「地域と共にある学校づくり」を進めます。

9 ●地域社会との関わりの推進【企画部 政策企画課、教育委員会事務局 学校教育課】

10 生徒議会による政治参画意識の醸成、商品開発・道の駅等での販売体験、地元企業への職場体験活
11 動等を通じて、子どもたちが社会生活での役割を体験的に学ぶ機会を創出します。

13 【目標指標及び目標値】

14 目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
「私の暮らしている地域では、 子どもたちがいきいきと暮らせ る」と回答する市民の割合		
ファミリーサポートの利用者数		

16 【関連計画等】

- 17 ・安芸高田市第3次男女共同参画プラン（2022年4月）
18 ・第3次安芸高田市子ども・子育て支援事業計画（2025年3月）
19 ・第4次安芸高田市教育振興基本計画（2024年3月）

② 安心して産前産後期間を過ごせるための支援

【目指す姿】

医療機関や行政、地域住民・子育て支援団体が連携し、家庭を孤立させない支援体制を構築することで、安心して出産・子育てができるまちを実現します。

【現状】

本市では、出生数が年々減少し、転出超過による人口減少が続いています。母子保健事業においては、各種健康診査の受診率は高水準で推移しており、産後ケアや産前産後サポート事業の利用も増加しています。また、女性就業率は県平均を上回り、出産・子育て期の就業率は落ち込みなく推移しています。

【課題】

健診や相談会以外の子育て支援事業については周知不足により必要な人に十分届いていない課題があります。さらに、本市には産院がなく、安心して出産に臨める体制整備が求められます。また、地域全体で子どもを見守ることのできる遊びの場の不足や、適切な保育環境の整備の課題も残されています。

【主要取組】

安心して産前産後期間を過ごすことができるように、妊娠期から子育て期まで一貫した子育て支援事業の流れを構築します。また、子育て支援事業の市民への周知を強化し、子育て世代にとって住み続けやすい環境づくりを推進します。

●妊娠・出産期を安心して迎えられる支援体制の充実【福祉保健部 健康・こども未来課】※重点的に推進する取組

妊娠・出産を希望する方を対象に、経済的・心理的支援を充実させ、出産・子育ての不安を共有できる交流の場を整備します。切れ目ない支援体制を提供することで、出産後の子育て世帯の定住定着を後押しします。

●妊娠・出産期における支援の推進【福祉保健部 健康・こども未来課】

妊娠期から出産期までの支援と助産体制の整備を進め、安心して出産・子育てができる環境を推進します。

・母子・歯科保健事業【福祉保健部 健康・こども未来課】

・助産師の確保・体制整備【福祉保健部 健康・こども未来課】

●乳幼児期における支援の推進【福祉保健部 健康・こども未来課、保険医療課】

相談支援や医療費助成に加え、子育て支援センターを拠点に、乳幼児とその保護者への相談支援や親子交流の場を提供し、子育て世帯が安心して子どもを育てられる環境を整え、地域全体で健やかな

成長を支えます。

・子育て支援センター事業【福祉保健部 健康・こども未来課】

・乳幼児医療公費負担事業【福祉保健部 保険医療課】

●切れ目のない子育て支援の推進【福祉保健部 健康こども未来課、児童保育課】

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的な支援を行います。

●安心して子育てを継続できる環境整備【福祉保健部 健康・こども未来課、保険医療課】※重点的に推進する取組

安心して遊べる公園整備、子育て支援施設の機能強化、親子交流イベントの開催を進め、子育てと仕事の両立を支える環境を整備します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
「私の暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚い」と回答する市民の割合		
妊産婦への全戸家屋訪問数		

【関連計画等】

- ・健康あきたかた 21 計画（第 3 次）（2024 年 3 月）
- ・第 3 次安芸高田市子ども・子育て支援事業計画（2025 年 3 月）
- ・安芸高田市保育所規模適正化推進計画（2011 年 3 月）
- ・安芸高田市第 3 次男女共同参画プラン（2022 年 4 月）
- ・安芸高田市障害児福祉計画（第 3 期）（2024 年 3 月）

③ 子どもたちの共感性、内発性、創造性を伸ばす子育て支援

【目指す姿】

子どもたちが互いに思いやりを育み、自ら考え、創り出す力を伸ばす環境を構築し、未来を担う子どもたちの力が育まれるまちを実現します。

【現状】

本市では、保育園・幼稚園・認定こども園において、子どもの知的好奇心や興味・関心を引き出し、一人ひとりの特性に応じた幼児教育を推進しています。さらに、幼保小の連携を意識し、就学前から小学校へのスムーズな移行を図る取組や、幼児と児童が交流する事業を通じて、学校・地域とのつながりを深める取組も進めています。

【課題】

保育環境の整備や保育サービスの質的向上をさらに進め、子育て家庭を支える仕組みの強化が必要です。また、支援が必要な家庭を早期に把握し、子どもが健全に成長できる環境づくりが求められます。さらに、地域や学校、家庭が一体となって子どもの主体的な成長を支える仕組みを強化することが課題となっています。

【主要取組】

子どもが自分らしく健全に成長できるよう、質の高い保育の提供と、必要な家庭への的確な支援を充実させます。さらに、学校・家庭・地域が連携・協働する仕組みを強化し、子どもたちの共感性・内発性・創造性を育みながら、地域への愛着や社会性を高めていきます。

●家庭・発達支援の充実と幼保小連携の推進【福祉保健部 社会福祉課、児童保育課、健康・こども未来課、教育委員会 学校教育課】

家庭教育支援と幼保小連携を推進し、就学前から小学校までの切れ目ない支援体制を整備します。
また、こども発達支援センター等を中心に、発達や障害のある子どもへの相談・療育支援を充実させ、家庭・サービス提供事業所等の関係機関と連携して一人ひとりに応じた支援を推進します。

●保育・学童支援の充実【福祉保健部 児童保育課】

公立・私立・指定管理の保育所運営や、延長保育・一時預かりなどの支援を通じて、子どもが安心して過ごせる保育環境を整備します。さらに、放課後児童クラブの運営により、就労家庭を支える生活・学びの場を提供し、家庭や地域と連携した健全な育成を推進します。

・公立保育所管理運営事業【福祉保健部 児童保育課】

・指定管理保育所管理運営事業【福祉保健部 児童保育課】

・私立保育園支援事業【福祉保健部 児童保育課】

・放課後児童クラブ運営事業【福祉保健部 児童保育課】

●特色ある教育の推進【教育委員会事務局 学校教育課】※重点的に推進する取組

個別学習支援の充実に加え、地域の自然や伝統文化を活かした体験型学習機会を創出し、本市ならではの教育環境を整備することで、子育てと学びを地域全体で支えます。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
「私の暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚い」と回答する市民の割合【再掲】		
「自分と違う意見について考えるのは楽しい」と回答する児童の割合		
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と回答する児童の割合		
「分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか」と回答する児童の割合		

【関連計画等】

- ・第4次安芸高田市教育振興基本計画（2024年3月）
- ・第3次安芸高田市子ども・子育て支援事業計画（2025年3月）
- ・安芸高田市障害児福祉計画（第3期）（2024年3月）

1 施策分野 教育

2 ④ 子どもたちにより良い教育環境を提供するための取組の推進

3 【目指す姿】

4 一人ひとりが自分らしく学び続けられる環境を整え、地域への愛着を育むことで、子どもたちの多
5 様な選択肢が確保される地域社会を実現します。

7 【現状】

8 本市では、予測不能な未来社会を力強く生き抜いていくために、「自ら考え、自立する子ども」の
9 育成を目指しています。そのために、「想像・創造する力」・「協働する力」・「自分を知る力」の3つ
10 の力を大切にした教育に取り組んでいます。

11 加えて、子どもが自らの意思で選択する経験を積むことが自立の基盤となるとの視点から、自己決
12 定力の育成にも重点を置いています。

14 【課題】

15 小中学校施設は、これまでの耐震改修や大規模改修により環境整備が進んでおり、現在は向原小学
16 校の老朽化対応が残る段階となっています。中学校については、新設統合の計画が決定しており、統
17 合後の教育環境の充実や地域との連携の在り方が新たな課題となります。

18 また、市内の高等学校では定員割れが続いていることから、広島県と連携した学校の魅力化や地域
19 と連動したキャリア教育の推進が求められます。

20 さらに、デジタル基盤については一定の整備が進んでいるものの、教職員の ICT 活用スキルや教
21 育データの利活用など、学びの質向上に向けた運用面での充実が今後の課題となっています。

23 【主要取組】

24 小学校については、吉田小学校の移転や向原小学校の改修を計画的に進めます。中学校について
25 は、市内6校を1校に統合し、新しい時代の学びに対応した教育環境を整備します。高等学校につ
26 いては、広島県と連携し、地域に根差したキャリア教育や生徒募集を支援します。

27 また、ICTを活用した教育環境の充実を図り、教員が子どもたちに主体的・対話的で深い学びを提
28 供します。また、小中高の連携を強化し、子どもたちが安心して学び成長できる環境を提供します。

30 ●小中高校生の地域との関わりと学びの関心向上の推進【企画部 政策企画課、教育委員会事務局 学 31 校教育課】※重点的に推進する取組

32 小中高の連携やコミュニティ・スクールの推進を通じて地域とのつながりを深めるとともに、学び
33 と地域教育への関心を高めます。

35 ●キャリア教育と地域理解の促進【企画部 政策企画課、教育委員会事務局 学校教育課】※重点的に 36 推進する取組

地元企業での職場体験活動を通じ、進路意識と地域理解を深めるキャリア教育を推進します。

●高校の魅力化と卒業後の地域とのつながり構築【企画部 政策企画課、教育委員会事務局 学校教育課】※重点的に推進する取組

高校魅力化事業や卒業生向けの情報発信を進め、地元企業とのインターンシップ制度等、進学・就職後のＵターン意識の醸成を図ります。

・高校魅力化コーディネーターの配置【企画部 政策企画課】

●学校規模の適正化と学習環境の整備【教育委員会事務局 教育総務課学校統合推進室・学校教育課】

学校規模の適正化を図るため、中学校の統合を推進します。これと並行して、学校施設の改修・設備更新、通学手段の確保といった必要な環境整備を実施します。さらに、給食センター運営や給食費の無償化、幼児教育との連携を通じて、子どもたちが安心して学び、育つことができる教育環境を確立します。

・学校規模適正化推進事業【教育委員会事務局 学校統合推進室】

・学校管理運営事業(ソフト)【教育委員会事務局 教育総務課】

・学校管理運営事業(ハード)【教育委員会事務局 教育総務課】

・給食センター運営事業【教育委員会事務局 教育総務課】

・給食費の無償化事業【教育委員会事務局 教育総務課】

・幼稚園管理運営事業【教育委員会事務局 学校教育課】

●多様な学びと自己決定を尊重した個別支援【教育委員会事務局 学校教育課・生涯学習課】

児童生徒一人ひとりの学習進度や関心に応じた多様な学びの選択肢を整備し、自己決定を尊重した教育を推進します。また、不登校児童生徒へ教育支援センターや SSR⁶による支援、学びの機会を切れ目なく保障し、子どもたちの自立と可能性の伸ばせる環境づくりを整えます。さらに、総合的な学習の時間・探究活動を通じて、子どもたちの興味・関心を大切に、主体性を尊重した教育を展開します。

・個別最適な学び推進事業【教育委員会事務局 学校教育課】

・子どもの学び充実事業【教育委員会事務局 学校教育課】

・フリースクール事業費の助成【教育委員会事務局 学校教育課】

・図書館運営事業【教育委員会事務局 生涯学習課】

●地域と家庭がともに育む教育支援【教育委員会事務局 学校教育課】

コミュニティ・スクールにおける取組を通して地域とともに育てたい子ども像を共有し、学校・家庭・地域の連携・協働を深め、特色ある教育の推進及び教育課題の解決を図ります。

●持続可能な学校運営と教員支援体制の充実【教育委員会事務局 学校教育課】

⁶ スペシャルサポートルーム 不登校、不登校傾向及び特別な支援が必要な児童生徒への支援を行う校内に設置する教育支援センター

教育環境の基盤となる情報教育をさらに発展させ、AIをはじめとする ICT を積極的に活用した教育環境を整備します。これにより、子どもたちが創造性や主体性を発揮しながら学べる環境を提供するとともに、専門人材の配置を通して教員の負担軽減や専門性の向上を支援します。

・情報教育推進基盤整備事業【教育委員会事務局 学校教育課】

・学校支援体制整備事業【教育委員会事務局 学校教育課】

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
「私の暮らしている地域では、教育環境（小中高校）が整っている」と回答する市民の割合		
大規模改修を完了した小中学校施設の割合		
中学校統合後の生徒 1 人あたり教員数		
市内高校の志願倍率		

【関連計画等】

- ・第 3 次安芸高田市子ども・子育て支援事業計画（2025 年 3 月）
- ・第 3 期安芸高田市学校規模適正化推進計画（2025 年 4 月）
- ・安芸高田市通学路交通安全プログラム（2025 年 3 月）

(4) 政策目標 4 いつまでも健康で安心して暮らせるまちづくり

施策分野 医療・福祉

① 高齢者の健康の保持増進・介護予防、社会活動等への参加の推進

【目指す姿】

高齢者が健康を保ちながら、介護予防に取り組み、地域社会に参画し、人生 100 年時代を安心して生き生きと過ごせるまちを実現します。

【現状】

本市の高齢化率は、2020 年時点で 42%、2025 年には 43%に達し、75 歳以上の高齢者の割合も 27%に増加することが見込まれています。これに伴い、要介護・要支援認定者やひとり暮らし高齢者、認知症高齢者も増加することが予測されます。こうした状況のなかでも、住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域包括ケアや介護予防の取組を進めています。

【課題】

高齢者の介護ニーズに対して、介護現場での人材不足が深刻化しており、担い手の確保が喫緊の課題です。また、高齢者の見守りについては、地域住民の支え合いだけでなく、ICT 等のデジタル技術を活用した効率的で持続可能な仕組みづくりが求められています。

【主要取組】

高齢者福祉計画に基づき、高齢者がいつまでも健康で安心して暮らせるまちづくりを推進して、高齢者の幸福度の向上を図っていきます。

●地域包括ケアと共生社会の推進【福祉保健部 社会福祉課】

高齢者の在宅生活の支援体制を整備するため、多様な専門職や地域住民がつながってネットワークを形成し、住み慣れた地域での支え合いや多機関連携・協働により、その人らしく可能な限り自立した生活が営めるよう地域包括ケアシステムの深化を図ります。

●在宅医療・介護の連携強化【福祉保健部 健康・子ども未来課】

在宅医療・介護連携体制の構築・推進を図ります。

●認知症への総合的対応の促進【福祉保健部 社会福祉課】

認知症の普及啓発、認知症の「予防」推進、医療・ケア・介護サービス・介護者への支援、認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援を図ります。

●健康づくりと介護予防【福祉保健部 健康・子ども未来課】

保健事業と介護予防事業の一体的推進、高齢者の健康づくり関係事業、介護予防関連事業、自立支援・重度化防止を推進します。

●高齢者の社会参加と活躍の推進を通じた健康づくり【福祉保健部 社会福祉課】

高齢者が元気に暮らし続けられるよう、地域における住民主体の活動やボランティア、就労など、多様な活躍の場を創出・支援し、高齢者のみならず多世代の交流や心身機能維持の取組、地域に役割を持つことなどを通じて介護予防、健康づくりを促進します。

●持続可能な制度の基盤構築と介護現場の生産性向上【福祉保健部 保険医療課】

ニーズ把握や現状分析を行い、介護サービスの整備を進めます。また、デジタル技術の活用による事務の負担軽減や現場の効率化を推進し、介護人材の確保とサービス向上、保険者機能の強化を図ります。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
「私は、身体的に健康な状態である」と回答する高齢者の割合		
要介護認定者の割合		
新規要支援・要介護認定者の平均年齢		
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査における社会参加率		

【関連計画等】

- ・安芸高田市地域福祉計画(第2次)(2025年3月)
- ・安芸高田市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(2024年3月)

② 全ての市民の健康に欠かせない地域医療の体制の確保・強化

【目指す姿】

市民が必要な医療を必要なときに受けられる体制を構築し、地域医療の安定と安心を確保するま
ちを実現します。

【現状】

本市の平均寿命は、男性が県平均よりやや低く、女性はやや高い水準にありますが、健康寿命は男
女とも県平均より低くなっています。また、特定健診やがん検診などの受診率は県平均より高いもの
の、近年は減少傾向にあります。

また、市内には無医地区が2地区、無医地区に準じる地区が4地区存在し、医療アクセスの不均
衡が課題です。こうした状況に対応するため、JA 吉田総合病院がへき地医療拠点病院として、へき
地診療所への医師派遣などの医療支援活動を担っています。

【課題】

健診・がん検診に関する普及啓発等により、健康管理を推進し、生活習慣病の発症と重症化を予防
し、健康寿命を延伸することが求められています。

また、へき地医療拠点病院とへき地診療所等の連携強化等により、無医地区等の住民に対する医療
を確保します。

【主要取組】

地域医療の体制の確保・強化、疾病予防事業を推進して、市民の健康寿命を延伸し、幸福度の向上
を図ります。

●地域医療体制の整備【福祉保健部 健康・こども未来課】※重点的に推進する取組

へき地診療所の運営や休日・夜間を含めた救急医療、二次医療圏での病院連携を行います。これに
より、24時間365日安心して医療を受けられる体制の構築を推進します。

・診療所運営事業【福祉保健部 健康・こども未来課】

・医療体制整備事業【福祉保健部 健康・こども未来課】

●疾病予防と健康づくり【福祉保健部 健康・こども未来課】

健診や保健指導、予防接種を通じて疾病の早期発見・早期治療や感染症の予防を進め、市民が健康
的な生活習慣を維持し、安心して暮らせる地域社会を推進します。

・疾病予防事業【福祉保健部 健康・こども未来課】

・予防接種事業【福祉保健部 健康・こども未来課】

1 **【目標指標及び目標値】**

2 目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
「私の暮らしている地域は、医療機関が充実している」と回答する市民の割合		
特定健診の受診率		

3

4 **【関連計画等】**

5 ・健康あきたかた 21 計画（第 3 次）（2024 年 3 月）

6 ・安芸高田市国民健康保険第 3 期データヘルス計画・第 4 期特定健康診査等実施計画(2024 年 3 月)

(5) 政策目標 5 産業振興で活力あるまちづくり

施策分野 商工

① 企業誘致（IT 企業等）による地域経済の活性化

【目指す姿】

IT 企業等の誘致を通じて、新たな雇用やビジネスチャンスを創出し、地域経済の活性化と新たな雇用を生み出す地域社会を実現します。

【現状】

人口減少対策を推進する上で、二地域居住や副業・兼業等の新たなライフスタイルも踏まえつつ、移住者の雇用の受け皿を整備することが必要です。

本市では、お試しオフィス施設「緑の交流空間」や JR 向原駅に併設するビルを活用したコワーキングスペースを拠点として、企業誘致を促進しています。また、サテライトオフィスを開設する事業者への助成制度を設け、企業の立地を後押しします。

【課題】

IT 企業だけでなく製造業の企業誘致も推進しており、誘致するのに適した場所が少ない現状がありますが、継続的に企業誘致を推進します。本市には宿泊できる場所が少ないため、宿泊施設の誘致も進める必要があります。また、市内の遊休地への企業・商業施設の誘致も課題となっています。

【主要取組】

企業誘致を戦略的に推進し、地域経済の活性化とともに新たな雇用を創出します。働く場の拡大により、若者や子育て世代の定住促進、転入促進を図り、地域に活力と人の流れを呼び込みます。さらに、大型商業施設や宿泊施設の立地を促進し、市民や来訪者双方の利便性向上と交流人口の拡大を実現します。

●デジタル系企業の誘致・定着による雇用創出と多様な働き方の推進【産業部 商工観光課】※重点的に推進する取組

IT・バックオフィス業務を担うデジタル系企業等をターゲットに、サテライトオフィス・コワーキングスペース整備や企業立地制度を活用した誘致を進めるとともに、定着・発展を支えるフォローアップ体制を強化し、雇用創出と多様な働き方の推進につなげます。

●企業立地・起業支援の推進【産業部 商工観光課】

企業立地奨励条例による新設・増設企業の支援及び起業支援並びにサテライトオフィス等誘致に向けた取組を実施することにより、雇用の創出・地域経済の活性化を図ります。

1 ●宿泊施設の誘致【総務部 総務課】

2 宿泊施設の誘致を進め、観光振興を図ります。

4 ●企業・商業施設の誘致【総務部 総務課】

5 遊休地への企業・大型商業施設の誘致を進めて、市民の生活利便性の向上と雇用の創出を行いま
6 す。

8 【目標指標及び目標値】

9 目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
「私の暮らしている地域では、適切な収入を得るための機会がある」と回答する市民の割合		
企業誘致件数		
起業件数		

② 市内商工業の振興に向けた各種団体との連携支援

【目指す姿】

商工会、工業会、金融機関、行政など関係団体が連携し、事業者への情報提供・経営支援・販路拡大など多面的なサポート体制を構築し、地域経済を支える活力あるにぎわいのまちを実現します。

【現状】

労働人口の減少、少子高齢化による市場の縮小、経済のグローバル化による競争の激化等により、市内企業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。地域経済の基盤である商工業を維持・発展させるためには、既存企業の持続可能性を高めるとともに、新しい成長の芽を育む必要があります。

【課題】

企業ニーズを踏まえた経営支援や人材育成、技術革新の後押しを強化し、事業承継や担い手不足による廃業を防ぐとともに、地域経済を下支えする支援体制の構築が課題となっています。その上で、地域資源を活かした新規事業展開や付加価値の創出に取り組むことが求められます。

【主要取組】

地元に根差した企業の留置・存続を図り産業を持続させるため、企業の担い手・後継者不足による廃業や撤退を防ぐとともに、産業の付加価値額の維持・向上を図ります。

●小規模事業者への包括的支援による経営基盤の強化【産業部 商工観光課】※重点的に推進する取組【再掲】

商工会と連携し、M&A 時の専門家活用や事業承継後の設備投資・販路拡大支援などを包括的に行うことで、地域事業者の持続可能な経営体制の構築と地域経済の安定に寄与します。

●起業支援による地域経済の活性化と移住定着促進【企画部 政策企画課、産業部 商工観光課】※重点的に推進する取組【再掲】

市内での新規創業や新分野進出を目指す起業家に対し、チャレンジショップの開催支援や起業支援補助制度を活用した起業環境整備を継続的に行い、地域経済の活性化と移住定着を促進します。

●商工業振興の推進【産業部 商工観光課】【再掲】

商工会や工業会による経営支援の充実と、商工業振興施設の適切な維持管理を通じて、地域経済の基盤強化を図ります。あわせて、ふるさと応援の会などのネットワークを活かし、市内外とのつながりを広げながら、地域産品の販路拡大と関係人口の拡大を推進します。

1 **【目標指標及び目標値】**

2 目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
当該施策に対する市民の満足度		
経営支援（相談・伴走型支援）件数（件/年）		
事業承継の件数		

施策分野 農林業

③ 農業経営基盤強化の推進による稼げる農業の実現

【目指す姿】

地域資源や特色ある農産物の活用、ブランド化・販路拡大を促進し、農業者の所得向上と地域経済への貢献を実現します。

【現状】

本市の主要産業である農業は、販売農家の約 9 割が水稻農家であり、農業従事者・耕地面積の減少と従事者の高齢化が進んでいます。耕地面積の縮小を防ぐためには、一定程度の規模の農家を増やす必要がありますが、大規模経営には高額な初期投資が必要です。小規模農家や兼業農家を含めて、農地を守っていく体制づくりが必要です。

加えて、農産物価格の低迷や資材・飼料の高騰、子牛価格の下落など、農業・畜産経営環境は厳しさを増しています。さらに、イノシシ等による鳥獣被害も増加しており、防護柵や捕獲による対応は進んでいるものの根本的な解決には至っていません。

【課題】

高齢化と担い手不足により耕作放棄地が増加し、農業用施設や水路管理の負担も増大しています。担い手と集落の意見調整や役割分担が十分にできていないことも課題です。また、老朽化する農業用施設の修繕費や管理費が重荷となり、地域全体の営農基盤維持が難しくなっています。経営改善のためには、農地集積・基盤整備による効率化、6 次産業化やブランド化による高付加価値化が不可欠です。

さらに、有害鳥獣対策としてのジビエ加工施設も老朽化しており、新たな施設の建設にあたり、場所選定や運営主体の確立、採算確保が大きな課題です。

【主要取組】

多面的な支援により農業経営基盤強化の推進を図り、地域経済循環率を高めることで、農家が稼げる農業を推進します。

●新規就農支援による農業振興の推進【産業部 地域営農課】※重点的に推進する取組【再掲】

地域の基幹産業である農業を担う移住者（継承者）を対象に、継続的な新規就農支援を行うことで、担い手の確保と農業経営の安定化を図り、持続可能な地域農業を推進します。

●農業基盤整備と担い手育成の推進【産業部 地域営農課・農林水産課、農業委員会事務局】

地域の農業を支える担い手の育成・確保を進めるとともに、ほ場整備や農地利用の最適化など農業基盤の整備を推進し、安定した農業経営と地域農業の持続的発展を図ります。

・担い手育成事業【産業部 地域営農課】

- ・米の受給調整事業【産業部 地域営農課】
- ・ほ場整備事業【産業部 農林水産課】
- ・農業委員会運営事業【農業委員会事務局】

●農業資源の保全と地域農業支援【産業部 地域営農課】

地域農業の基盤となる農地・水路・畜産施設等の資源を適切に保全・管理するとともに、地域営農活動や施設運営を支援し、持続的に営農できる環境を推進します。

- ・中山間地域等直接支払事業【産業部 地域営農課】
- ・多面的機能支払交付金事業【産業部 地域営農課】
- ・農業振興施設管理運営事業【産業部 地域営農課】
- ・畜産振興施設管理運営事業【産業部 地域営農課】

●農業収益力向上と6次産業化の推進【産業部 地域営農課】

有害鳥獣対策やジビエの利活用、畜産振興を通じて農産物や畜産物の付加価値を高めるとともに、有機農業など多様な手法を推進します。さらに、6次産業化を進めることで、農業者の所得向上と地域経済の活性化を図ります。

- ・有害鳥獣対策事業【産業部 地域営農課】
- ・ジビエの食肉加工施設の新設【産業部 地域営農課】
- ・畜産振興事業【産業部 地域営農課】

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
「私の暮らしている地域では、適切な収入を得るための機会がある」と回答する農林業従事者の割合		
農業産出額		

【関連計画等】

- ・農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画（2021年4月）
- ・農業振興地域整備計画（2025年8月変更）
- ・安芸高田市鳥獣被害防止計画（2024年8月）

④ 林業従事者の育成確保と適切な森林整備

【目指す姿】

林業従事者の確保と森林整備を通じて、地域経済の活性化や雇用創出を図り、地域の産業と暮らしを支えるまちを実現します。

【現状】

森林面積は 42,906ha で市域の約 8 割を占めます。民有林面積は 38,662ha、そのうちヒノキを主体とした人工林面積は 10,764ha で、人工林率は約 3 割となります。2022 年の林業総生産額は 3.1 億円で県内 7 位の水準にありますが、木材価格の低迷により十分な管理が行われていない森林も多く見受けられます。一方で、近年の森林に対する市民の意識・価値観が多様化し、森林の公益的機能への関心は高まりを見せています。

【課題】

本市の林業は広大な森林資源を有するものの、木材価格の低迷や森林整備コストの増大により、収益性が低く担い手の確保が難しい状況です。その結果、放置林が増加し、産業基盤の弱体化や地域雇用の縮小につながる懸念があります。地域経済の活性化と雇用創出を実現するためには、効率的で収益性の高い林業経営体制の構築、従事者の育成・確保、そして森林環境譲与税をはじめとした財源の有効活用による持続可能な森林整備が急務となっています。

【主要取組】

森林集積計画調査事業を推進し、放置林への対応を図り、森林の適正管理、保全を図ります。また、森林環境譲与税の新たな活用方法を検討し、林業の担い手の確保等を推進し、林業の経済活性化を後押しします。

●森林集積計画調査の推進【産業部 農林水産課】

森林所有者自らで手入れできない森林の整備を進めるため、対象森林の現地調査等を通じて森林整備方針等を策定します。また、森林所有者の探索、土地の所有者の調査等を行い、森林経営管理制度に基づく経営管理意向調査を実施します。市が経営管理を行うことが必要かつ適当と判断した森林について、経営管理権集積計画を策定して市が経営管理の委託を受けます。このうち林業経営に適した森林は林業経営者に再委託し、林業経営に適さない森林は市が公的に管理します。

●森林環境譲与税の活用【産業部 農林水産課】

森林環境譲与税を活用し、森林情報の整備や路網の維持・新設、防災対策、人材育成の推進、公共施設での木材利用を進め、林業の持続的発展と地域経済の活性化を図ります。

1 **【目標指標及び目標値】**

2 目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
「私の暮らしている地域では、適切な収入を得るための機会がある」と回答する農林業従事者の割合【再掲】		
森林環境譲与税活用事業補助金の活用件数		

3

4 **【関連計画等】**

5 ・安芸高田市森林整備計画（2025 年 4 月）

1 施策分野 観光

2 ⑤ 自然、文化、歴史等の地域資源を活かした観光づくりの推進

3 【目指す姿】

4 豊かな自然や歴史・文化資源を最大限に活用し、地域の魅力を発信することで、市内外から多くの
5 人が訪れる観光地を実現します。

7 【現状】

8 近年、その地域でしか味わえない本物の体験、人と人との交流等に価値を見出す体験型観光へのニ
9 ーズが強まっており、地域資源を最大限に活かした観光振興が求められています。

10 本市では、歴史や風土に根付いた特色ある資源が数多く存在しており、特に神楽については、定期
11 公演、高校生の神楽甲子園、大都市公演等、様々な形で活用が図られています。

12 また、毛利元就、神楽、サンフレッチェ広島等、地域資源をテーマとした様々な交流拠点施設が整
13 備されています。これら施設の活用をさらに推進するため、広島広域都市圏協議会とともに広域連携
14 による交流ネットワークの形成に取り組んでいます。

16 【課題】

17 資源や施設は個別には魅力があるものの、資源間の連携や観光推進体制が十分に整っておらず、観
18 光全体としての訴求力には課題があります。特に、県外や海外からの観光客を呼び込むには、地域資
19 源の磨き上げと高付加価値化、拠点施設の連携強化、民間活力を生かした推進体制の整備が求められ
20 ます。さらに、市内の2次交通が不十分であり、観光客が地域内を周遊しやすい環境整備も急務と
21 なっています。

23 【主要取組】

24 地域資源の磨き上げや高付加価値化、拠点施設と交通の利便性を活かした交流促進、歴史・文化資
25 源の保存活用を通じて、多くの人に選ばれる観光地としての魅力を高め、地域経済の活性化を推進し
26 ます。

28 ●気軽に訪れ楽しめる体験型観光の創出【企画部 政策企画課、産業部 商工観光課】※重点的に推進 29 する取組

30 県内からの週末・短期訪問者に向け、親子で楽しめる体験コンテンツや歴史文化を活かした学びの
31 場を整備し、日常から一歩離れた「非日常体験」を提供します。

33 ●学び・癒し・交流を軸とした観光滞在の促進【企画部 政策企画課、産業部 商工観光課】※重点的 34 に推進する取組

35 県外の都市圏からの観光客を対象に、交通利便性や宿泊機能の整備を進めるとともに、毛利元就や
36 神楽をはじめとする地域資源を積極的に活用し、安心して楽しめる長期滞在型観光を推進します。

●インバウンド向け本物の日本文化体験の提供【企画部 政策企画課、産業部 商工観光課】※重点的に推進する取組

インバウンド観光客に対し、神楽をはじめとする地域資源を活用した高付加価値の文化体験を提供し、多言語対応や交通・宿泊環境の整備を進め、選ばれる観光地を実現します。

●観光資源の磨き上げと高付加価値化【企画部 政策企画課、産業部 商工観光課】【再掲】

歴史・文化、自然や農林水産資源など多様な地域資源を活用し、観光資源や拠点施設の魅力を磨き上げるとともに、ツアー造成や第三セクターの健全化を進めます。さらに、PPP・PFIなどの手法を取り入れ民間活力を導入することで、観光の高付加価値化と地域経済の活性化を推進します。

・民泊推進事業【企画部 政策企画課】

・観光振興事業【産業部 商工観光課】

・第三セクター健全化事業（たかみや湯の森、エコミュージアム川根、神楽門前湯治村、道の駅北の・関宿安芸高田、道の駅三矢の里あきたかた）【産業部 商工観光課】

●拠点施設と交通利便性を活かした交流促進【企画部 政策企画課、教育委員会事務局 生涯学習課】

道の駅や社会教育施設などの拠点と、地域交通手段であるお太助ワゴンの利便性を活かし、市内外の人々が交流できる機会を創出することで、地域のにぎわいと関係人口の拡大を図ります。

・お太助ワゴンの観光客利用【企画部 政策企画課】

・社会教育振興事業費【教育委員会事務局 生涯学習課】

●歴史・文化資源の保存活用と発信【教育委員会事務局 生涯学習課】

市内に残る歴史・文化資源の保存と活用を進めるとともに、博物館や文化施設の運営を通じて、市民や来訪者にその魅力を発信し、文化の継承と地域のにぎわい創出を図ります。

・文化財保護事業【教育委員会事務局 生涯学習課】

・文化施設運営事業【教育委員会事務局 生涯学習課】

●第三セクター健全化の推進【産業部 商工観光課】【再掲】

地域資源として、また観光施設として地域における活性化や雇用、生きがいの創出、伝統文化の継承等、さまざまな役割を果たしている施設の改修や修繕を計画的に実施し、経営環境の改善支援を行うことにより地域経済の活性化を図ります。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

目標指標	現況値	目標値
当該施策に対する市民の満足度		
各拠点施設の観光客数		

3. 基本計画における横断的な政策手段

(1) 公民連携の推進

【公民連携の必要性】

本市では、人口減少・少子高齢化社会の進行に伴うあらゆる分野における担い手不足、公共施設・インフラの高齢化、社会保障関連経費の増大に対応するための財源の確保など、社会経済情勢や暮らし方の変化による市民ニーズの多様化により、これまでの取組だけでは自治体の運営が困難な状況となってきています。

上記を踏まえた、将来の人口減少に対応出来る行政運営を考えていく必要があります。行政の資源やノウハウ等が限られる中で、公共サービスに対する市民ニーズに的確かつ継続的に応えていくため、公民連携により、①まちづくりの担い手の育成・確保、②民間活力の導入による行政サービスの質の向上、③行財政の最適化の推進を図ります。

【公民連携を推進する上での視点】

公民連携を推進する上での視点は、以下のとおりです。

① まちづくりの担い手の育成・確保

地域におけるまちづくりの担い手の確保、国・県の制度を活用した民間人材の活用、多様な主体との連携を推進し、まちづくりの担い手を育成・確保します。

② 民間活力の導入による行政サービスの質の向上

PPP・PFI手法を活用した民間活力の導入、民間企業等が保有するサービス・技術の実証の場の提供等を行い、行政サービスの効率化・質の向上を強化します。

③ 行財政の最適化の取組を強化

PPP・PFI手法を活用した行財政の歳出額の削減・平準化、多様な資金調達手法を活用した公共投資の原資の確保等を行い、行財政の最適化に向けた取組を強化します。

【公民連携の具体施策の方針】

公民連携を推進する上での視点を踏まえて、以下のとおり、具体施策の方針を位置付けます。

公民連携を推進する上での視点		具体施策の方針
①まちづくりの担い手の育成・確保	・地域におけるまちづくりの担い手の育成	・地域振興会組織の仕組みの検討 ・地域おこし協力隊制度を活用したまちづくりの推進 等
	・国・県の制度を活用した民間人材の活用	・総務省の地域活性化起業人制度の活用 ・広島県事業におけるまちづくり専門人材の活用 等
	・多様な主体との連携の促進	・多職種人材、地元団体・企業等との連携の推進 等
②民間活力の導入による 行政サービスの質の向上	・PPP・PFI手法の積極的な活用	・PPP・PFI手法を活用し民間事業者の技術・ノウハウ等 を活用
	・市外企業のサービス・技術の活用	・民間が保有するサービス・技術の実証の場を提供 等
③行政財政の最適化の推進	・PPP・PFI手法を活用した行政財政の歳出 額の削減・平準化	・PPP・PFI手法を活用し、設計・施工・維持・管理、 運営に係る費用を最適化 ・成果連動型民間委託契約方式（PFS・SIB）の導入によ る委託費用の最適化を推進 ・民間提案制度による公共施設マネジメントの推進 等
	・多様な資金調達手法を活用した公共投資の 原資の確保	・ふるさと納税（個人版・企業版）の取組の強化 ・PPP手法（ネーミングライツ等）の積極的な活用 ・地域エンゲージメントファイナンス（クラウドファン ディング・地域住民の寄付・出資等）の推進 等

(2) デジタル化の推進

【デジタル化の必要性】

新型コロナウイルス感染症拡大を背景とした全国的なデジタル化の加速、本市における人口減少・少子高齢化社会の進行に伴うあらゆる分野における担い手不足、社会経済情勢や暮らし方の変化による市民ニーズの多様化により、これまでの取組だけでは全ての市民に行政サービスを提供し続けることが困難になることが懸念されます。

上記を踏まえた、デジタル化社会への対応や将来の人口減少に対応出来る行政運営を考えていく必要があります。行政の資源やノウハウ等が限られる中で、公共サービスに対する市民ニーズに的確かつ継続的に応えていくために、デジタル技術を活用して、①業務プロセスの効率化、②行政サービスの効率化・質の向上を促進します。

【デジタル化を推進する上での視点】

デジタル化を推進する上での視点は、以下のとおりです。

① 業務プロセスの効率化を強化（主として庁内目線）

行政手続きのデジタル化や行政のデータ連携等を通じて、業務プロセスの効率化を強化します。

② 行政サービスの効率化・質の向上を強化（主として地域目線）

行政手続きのデジタル化や地域へのデジタルの導入により、あらゆる行政サービスの効率化と質の向上を強化します。また、市民のデジタルリテラシーを高めるための取組も推進します。

【デジタル化の具体施策の方針】

デジタル化を推進する上での視点を踏まえて、以下のとおり、具体施策の方向性を位置付けます。

デジタル化を推進する上での視点		具体施策の方針
①業務プロセスの効率化を強化 (主として庁内目線)	行政手続きのデジタル化による業務効率化	・ 庁内外手続きのDX化を推進 ・ 申請関係の電子化を推進 ・ マイナンバーカードを活用した行政サービス提供の推進等
	事務の効率化	・ 災害時における被害情報の共有の仕組みづくり ・ 行政文書のペーパーレス化 ・ 通知・案内文章等のペーパーレス化 ・ 会議システムの導入とタブレット活用による効率化等
②行政サービスの効率化・質の向上 を強化（主として地域目線）	行政手続きのデジタル化による 生活サービスの質の向上	・ 庁内外手続きのDX化を推進 ・ 申請関係の電子化を推進 ・ マイナンバーカードを活用した行政サービス提供の推進等
	地域へのデジタルの導入	・ 公共交通システム利用の利便性向上（自動運転・ MaaS 等の導入） ・ 特定保健指導でmailや公式LINE等を活用 ・ 行政手続きや地域へのデジタルの導入 ・ 市民のデジタルリテラシーを向上等

(3) プロモーションの推進

【プロモーションの必要性】

本市では、人口減少・少子高齢化社会の進行に伴うあらゆる分野における担い手不足が顕在化しており、将来においても持続的に発展していくためには、市民・地域事業者・市が協働して、「安芸高田市」に生まれ、育ち、暮らしていることに誇りや喜びを感じることができるとまちづくりを進める必要があります。また、本市の魅力や価値を市内外に発信し、共感と行動変容を促すとともに、観光客・関係人口の増加や民間投資を促進していくことも重要です。

上記を踏まえ、多様な主体に選ばれる「安芸高田市」となるために、①インナープロモーション⁷、②アウタープロモーション⁸を促進します。

【プロモーションを推進する上での視点】

プロモーションを推進する上での視点は、以下のとおりです。

① インナープロモーション

市民に対して必要な情報を適切なタイミングで届けるとともに、アウタープロモーションによる対外的な評価の共有、市民と行政がともに市の未来を考える機会を創出し、市民の本市への誇りや愛着を高め、まちづくりへの能動的な参加を促していきます。

② アウタープロモーション

毛利元就の歴史・文化、神楽、サンフレッチェ広島などの安芸高田市が誇る地域資源などの、ふるさと納税等を活用した情報発信等を通じて、本市の魅力や価値を市内外に発信し、観光客・関係人口の増加や民間投資を促進します。

プロモーションを推進する上での視点		具体施策の方針
①インナープロモーション	アウタープロモーションの結果の共有	・本市の対外的な評価を共有し、市民の誇りに繋げる 等
	市の未来を考えるシンポジウムの定期開催	・市民と行政がともに市の未来を考える機会を創出 等
	地域イベント・取組等の必要な情報の提供	・広報誌、ホームページ及びSNS等の積極的活用 等
②アウタープロモーション	安芸高田市が誇る毛利元就の歴史・文化の活用	・郡山城等を活用したインバウンド観光客の誘客 等
	安芸高田市が誇る神楽との連携	・神楽門前湯治村を活用した神楽団と観光客の交流促進 等
	安芸高田市が誇るサンフレッチェ広島との連携	・サンフレッチェ広島のマザータウンとしての情報発信 等
	ふるさと納税の推進	・ふるさと納税を通じた本市の魅力の情報発信 等

⁷ 市民に対して、市の魅力や取組を効果的に伝えて、市民の愛着や誇りを高めるための活動

⁸ 市外の人々に対して、市の魅力を発信し、移住・観光・関係人口・ビジネスの誘致などを促進する活動

1 4. 推進・進捗管理

- 2 基本計画に位置付けた施策・事業について、関係各課が主体となって施策を推進します。
- 3 デジタルプラットフォームを活用した市民への満足度調査や安芸高田市総合計画審議会（年1回）の
- 4 意見を踏まえ評価・検証を行い、必要に応じて、基本計画を改定する PDCA サイクルを実施します。
- 5

